

2022 年度 ギバちゃんカップ
(第 16 回) 秋田県ジュニアゴルフ競技秋季大会
ローカルルールと競技の条件

日時：2022 年 9 月 19 日 (月)

場所：秋田カントリー倶楽部

標記競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で秋田県ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2019 年 1 月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド (www.jga.or.jp に掲載) と R&A によって 4 半紀ごとに更新される詳説 (www.jga.or.jp に掲載) をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(ストロークプレーでは 2 罰打)。

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

(1) アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. ペナルティーエリア (規則 17)

(1) ペナルティーエリアがコースの境界縁に接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界縁まで達し、その境界縁と一致する。

3. 後方線上の救済 (2019 年ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 E-12)

このローカルルールは規則 16.1 c (2), 17.1 d (2), 19.2 b, 19.3 b を採用する場合に適用する。

4. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

(1) 修理地

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所 (例：観客や車両の移動による損傷)。
- ③ 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
- ④ パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた線やドット (ヤードージマーキングなど) は規則 16.1 に基づいて救済を受けることができる修理地として扱われる。そのペイントされた線や穴がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。

(2) 動かさない障害物

- ① 動かさない障害物と白線で結んだ区域は 1 つの異常なコース状態として扱う。
- ② 人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。

(3) 地面にくい込んだ球

規則 16.3 は次のように修正される：バンカーの壁やヘリ (積芝の土の側面) にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

5. 不可分な物

次の物は罰なしの救済が認められない不可分な物となる。

- (1) 樹木や恒久的なものに密着しているワイヤ、ケーブル、巻物やその他の物。

6. パッティンググリーンからプレーされた球

規則 11.1 b 例外 2 に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースの制限

2019 年ゴルフ規則の詳説 ローカルルールひな型 D-7 を適用する。

7. クラブと球の仕様

- (1) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え：2019 年ゴルフ規則の詳説 ローカルルールひな型 G-9 を適用する。
- (2) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格
- (3) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格
- (4) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールの違反に対する罰一失格

8. プレーの中断（規則 5.7）

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のため即時中断：1 回の長いホーン

通常の中断：3 回の連続するホーン

プレー再開：2 回の短いホーン

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる（委員会の措置 5H）

9. 練習

(1) ホールとホール間の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

10. 移動（ローカルルールひな型 G6）

ラウンド中、プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車することが常に認められる。

11. キャディー（ローカルルールひな型 H-1.2）

- ・ 正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。

このローカルルールの違反の罰：

：プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。

違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

12. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

13. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、秋田県ゴルフ連盟により会場で公表される。

14. 競技の結果－競技の終了時点

競技委員長が成績表を確認し署名をした時点をもってその競技は終了したものとみなす。

秋田県ゴルフ連盟

お 知 ら せ

1. 練習期間 : 9月6日(火)～9月18日(日)までとし料金はジュニア会員扱いとする。
予約は選手が直接行なうこと。但し、9月18日(日)の最終スタートは14:00とする。土、日、祝日は3名以上ですること。
2. 組合せ : 8:00 2～3人組 各組にスコアラーが付きます。
スタート時刻
3. 使用ティ

男子高校生部門	青マーク	6,375	Y (太平山→日本海)
女子高校生部門	白マーク	5,963	Y (")
男子中学生部門	白マーク	5,963	Y (")
女子中学生部門	赤マーク	5,143	Y (")
男女小学5.6年生部門	シルバー	5,023	Y (日本海→鳥海山)
男女小学4年生以下部門	ピンク	4,521	Y (")

全部門キャディバックをカートに積んでプレーする。
4. 開場時間 : 6:30 より
受付
各日ともフロントで受付をし、スタート10分前にはティーインググラウンド周辺に待機すること。
5. 練習場 : 練習場は指定練習場にて行い、打撃練習場においては、備え付けの球を使用すること。20個(200円)
6. マスクの着用 : プレー中以外はマスクの着用をお願いします。
7. 持参するもの : 目土袋・ゴルフ規則集を持参の事。切取った芝は元に戻し目土すること。
8. 表彰式 : 成績発表後賞品を授与します。
9. ギャラリー : 競技中コース内への立ち入りは禁止いたします。
- 10 その他 : プレー中、携帯電話の使用は禁止します。
大会成績等閲覧はホームページ(<http://www.tga.gr.jp>)をご利用願います。
- 11 欠場連絡方法 : 大会期間前:秋田県ゴルフ連盟に **FAX 018-883-0862** で送付すること。
大会開催日:開催コース内大会本部(連盟)に **FAX 018-863-6673** で送付すること。

電話やフロント等へ口頭での申し出は認めない。

無断欠席の場合は、来年度の当該競技も含め、1年間連盟主催競技への出場を停止する。

秋田県ゴルフ連盟